

平成26年葛巻町議会3月会議 会議録

平成26年3月31日(月)

午後1時30分 開 議

【再 開】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
・新議員自己紹介	
【議席の一部変更及び指定】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1 議席の一部変更及び指定	
【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
日程第2 会議録署名議員の指名	
【諸般の報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
日程第3 諸般の報告	
・陳情書の配布	
(1) 陳情第10号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の 充実を求める陳情書	
・出張報告	
【輝くふるさと常任委員会の委員の選任】・・・・・・・・・・・・・・・・	2
日程第4 輝くふるさと常任委員会の委員の選任について	
【議会運営委員会の委員の選任】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日程第5 議会運営委員会の委員の選任について	
【盛岡北部行政事務組合議会議員の選挙】・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日程第6 盛岡北部行政事務組合議会議員の選挙について	
【議案第23号～議案第26号】	
日程第7 議案第23号 平成25年度葛巻町一般会計補正予算(第8号)・・・・・・・・	4
日程第8 議案第24号 平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正 予算(第4号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11

日程第9 議案第25号 平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算
(第4号) 12

日程第10 議案第26号 除雪機械格納庫整備工事の請負契約の締結に関し議決
を求めることについて 14

平成26年葛巻町議会3月会議 会議録（第1号）

議事日程告示年月日	平成26年3月28日（金）					
再開年月日	平成26年3月31日（月）					
招集の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成26年3月31日（月） 開議13時30分 散会14時24分					
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1	山崎 邦 廣	○	6	小谷地 喜代治	○
	2	大平 守	○	7	山岸 はる美	○
	3	柴田 勇雄	○	8	辰柳 敬一	○
	4	鈴木 満	○	9	高宮 一明	○
	5	姉帯 春治	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	4 番	鈴木 満		8 番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局総務係長	遠藤 政明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	鳩岡 修
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	教育委員長	千葉 洋一	建設水道課主幹	冬村 一彦
	農業委員会会長	鈴木 努	教育委員会事務局主幹	村上 明彦
	教育長	中田 直雅	病院事務局長	岩泉 宇昭
	監査委員	馬淵 文雄	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	総務企画課長	村中英治	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課財政係長	大川原 洋一
住民会計課国保係長	折本 誠			

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。
議事の都合上、ただいまから、平成26年葛巻町議会を再開します。
本日は、葛巻町議会議員補欠選挙後、初めての議会でありますので、ここで、初めて議員になられました方々をご紹介します。
はじめに、山崎邦廣君、あいさつをお願いします。

山崎邦廣君

小田の山崎邦廣でございます。
町政の充実発展に貢献してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長 (中崎和久君)

次に、大平守君、あいさつをお願いします。

大平守君

田子地区の大平守でございます。
この度の補欠選挙で、この議席をいただきました。微力ではございますが、町政発展のために貢献してまいりたいと思います。みなさま、どうぞよろしく申し上げます。

議長 (中崎和久君)

これで、新議員の紹介を終わります。
これから、平成26年葛巻町議会3月会議を開きます。
ただいまの出席議員は、10名です。
定足数に達していますので、会議は成立しました。
なお、会議日程は本日一日間とします。
議事日程は、お手元に配布したとおりです。
これから、本日の議事日程に入ります。
日程第1、議席の一部変更及び指定を行います。
葛巻町議会議員補欠選挙で、山崎邦廣君、大平守君の2名が当選したことに伴い、葛巻町議会総合条例第14条の規定により、議席の一部変更及び指定をいたします。
その議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。
はじめに、議席の一部変更についてであります。
事務局長。

議会事務局長 (澤口節子さん)

それでは、朗読いたします。

1番、柴田勇雄議員を3番に、2番、鈴木満議員を4番に、3番、姉帯春治議員を5番に、4番、小谷地喜代治議員を6番に、5番、山岸はる美議員を7番に、それぞれ変更するものでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

ただいまの朗読のとおり、議席を変更いたします。

次に、議席の指定についてであります。

事務局長。

議会事務局長（澤口節子さん）

それでは、朗読いたします。

1番に、山崎邦廣議員、2番に、大平守議員、以上でございます。

議長（中崎和久君）

ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、鈴木満君、8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第3、諸般の報告を行います。

はじめに、陳情第10号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

次に、出張報告をします。

3月25日、遠野産山ぶどうワイン初飲み会出席のため、遠野市に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第4、輝くふるさと常任委員会の委員の選任についてを行います。

輝くふるさと常任委員会の委員が2名欠員となっておりますので、補欠委員を選任します。

葛巻町議会総合条例第136条第3項で、常任委員会の委員は、議長が会議に諮って指名すると規定されております。

お諮りします。

輝くふるさと常任委員会の委員に、山崎 邦廣君及び大平守君を指名したいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会の委員に、山崎邦廣君及び大平守君を指名す

ることに決定しました。

次に、日程第5、議会運営委員会の委員の選任についてを行います。

議会運営委員会の委員が1名欠員となっておりますので、補欠委員を選任します。

葛巻町議会総合条例第136条第3項で、常任委員会の委員は、議長が会議に諮って指名すると規定されています。

お諮りします。

議会運営委員会の委員に、辰柳敬一君を指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の委員に、辰柳敬一君が選任されました。

次に、日程第6、盛岡北部行政事務組合議会議員の選挙についてを行います。

盛岡北部行政事務組合議会議員が1名欠員となっておりますので、盛岡北部行政事務組合規約第9条の規定により、補欠議員を選挙します。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、盛岡北部行政事務組合議会議員については、議長が指名することに決定しました。

それでは、盛岡北部行政事務組合議会議員に、柴田勇雄君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました、柴田勇雄君を、盛岡北部行政事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました柴田勇雄君が、盛岡北部行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました柴田勇雄君が議場におられますので、葛巻町議会総合条例第40条第2項の規定により、当選の告知をします。

お諮りします。

日程第7、議案第23号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）から、日程第10、議案第26号、除雪機械格納庫整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの4議案については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、ただちに、議案第23号から議案第26号までの4議案の審議を行います。

最初に、日程第7、議案第23号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

ご苦労様でございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第23号でございます。平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）でございます。

今回の補正予算案でございますが、歳入の地方交付税、あるいは各種交付金等を増額いたしますほか、歳出の基金積立が主な内容となっているところでございます。

それでは、第1条でございます。歳入歳出予算の補正でございます。

予算の総額に248,762,000円を追加いたしまして、予算の総額を6,357,689,000円とするものでございます。

次に、第2条でございます。繰越明許費の補正でございます。後ほど、ご説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正でございます。

今回は、7件の追加をお願いするものでございます。これに、前回お願いしておりました8件でございますが、合わせますと15件、金額では572,867,000円となるものでございます。

それでは、後ほど、議案資料の方で内容については、ご説明を申し上げます。

次のページをお願いいたします。

事項別明細書でございます。1の総括でございます。

まず、歳入でございますが、歳入では、9款の地方交付税、こちらの方が204,476,000円の増額となるものでございます。その他では、2款の地方譲与税、18,541,000円の増額とするものでございます。

次に、歳出でございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。

2 款の総務費で 100,300,000 円の増額でございます。その他につきましては、14 款、予備費に 148,462,000 円を積み立てるものでございます。

次のページをお願いいたします。

2 番の歳入でございます。

2 款の地方譲与税、1 目の地方揮発油譲与税でございますが、補正額が 11,343,000 円となつてございまして、全体で、地方揮発油譲与税が 23,843,000 円となるものでございますが、前年度と比較いたしますと 601,000 円の減、2.5 パーセントの減となっております。

次に、二つ目でございますが、自動車重量譲与税でございます。7,198,000 円を増額するものでございますが、こちらにつきましては、総額では 54,198,000 円となるものですが、前年度と比較しますと、3,553,000 円の減、6.2 パーセントの減となっております。

次に、一番下になりますが、6 款の地方消費税交付金でございます。1 目の地方消費税交付金でございますが、今回 13,886,000 円を増額しようとするものでございますが、全体で 56,086,000 円となるものでございます。こちらにつきましても、前年度と比較しますと 482,000 円の減、0.9 パーセントの減となるものでございます。

次のページでございますが、7 款の自動車取得税交付金でございます。今回、補正額は 9,624,000 円でございます。全体では 17,624,000 円となるものでございますが、こちらにつきましては、前年度と比較いたしまして 277,000 円、1.6 パーセントの増となるものでございます。

次に、9 款の地方交付税でございます。204,476,000 円の増額をお願いするものでございます。特別交付税 3 月分の確定により計上させていただくものでございまして、204,476,000 円、合計では 402,734,000 円となるものでございます。

3 月交付分につきましては、前年度と比較しますと 15,202,000 円ほどの減となつてございます。率にしますと 6.9 パーセントの減でございます。県内の平均が 4.0 パーセントの減となっておりますので、それよりは若干大きめの減となっておりますが、24 年度全体では 8,214,000 円の減、2 パーセントの減となっております。

次に、一番最後になりますが、16 款の寄附金でございます。今回 300,000 円を増額するものでございます。3 月下旬に、町外の法人 1 社から 300,000 円の寄附金がありました。昨年に引き続き、同額の寄附でございますが、こちらの方を計上しようとするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

2 款、総務費、1 項、総務管理費の 6 目、企画費でございます。300,000 円の補正増でございます。先ほど申し上げました寄附金を、町ふるさとづくり基金に積み立てをしようとするものでございます。積立後の残高が 723,671 円となるものでございま

す。今年度は、寄附金の方でございますが、団体が2件、個人が11件となっているところでございます。

次に、10目の基金管理費でございますが、1億円を増額しようとするものでございます。地域づくり振興基金に1億円を積み立てをしようとするものでございます。積立後の残高が、774,200,251円となるものでございます。これにつきましては、安心安全のまちづくりのための町単事業、ハード、ソフトともに新規等もだいぶ増えてきてございますが、こういったもの等を今後も持続的に進めていくための財源として確保していこうとするものでございます。

次に、14款、予備費でございます。148,462,000円を積み立てしようとするものでございます。

それでは、議案資料の方をお願いいたします。

2ページをお願いいたします。

繰越事業の概要でございます。7件の事業がございます。

まず、1番でございますが、総務費、役場庁舎電気設備改修事業8,700,000円でございますが、役場庁舎の電気設備、これについては、建築当時からでございますので38年経過してございます。キュービクルでございますが、電気保安協会等の指摘等をいただきながら修繕を進める予定でございましたが、老朽化しているところから修繕をしても、また、どの程度もつかという部分もありまして、近年はキュービクルは建物の外につくる場合が多いわけでございますが、現在は地下にございます。そういったものを外につくることで、同じような経費で可能ではないかということで、今、そういう方向で再検討しているところでございます。そういった理由で繰り越しをさせていただこうとするものでございます。

二つ目が、町勢要覧作成事業でございます。3,200,000円でございます。町勢要覧の作成費を計上したものでございましたが、現在、残部があること等も踏まえまして、来年、町村合併60周年に当たりますが、それに向けた記念版として作成することで検討を進めているところでございますので、繰り越しをお願いするものでございます。

三つ目でございますが、民生費、子育て支援システム構築事業でございます。4,628,000円でございますが、これは、去る3月の補正予算で計上させていただいた国の補正に伴うものでございまして、26年度前半でシステムの整備をしようとするものでございます。

次に、四つ目でございます。衛生費、葛巻病院建設事業、操出金の関係でございますが、158,656,000円でございます。内容は、病院建設に係る基本設計費22,000,000円と、用地取得費136,656,000円でございます。これにつきましては、用地の契約等が確定した後に基本設計を発注するというところでございます。そのことによりまして繰り越しでございますし、用地取得費関係につきましては、移転していただく住居等の撤去期限が本年7月となっておりますので、7月までに移転等の確認をした上でお支払いをするということで、繰り越しをお願いするものでございます。

次に、五つ目の土木費でございます。町道茶屋場田子線道路改良事業でございます。

21,982,000 円でございます。これにつきましては、路体の盛土工事、仮設道路の工事等で5,695,000 円、用地取得費で10,772,000 円、物件移転補償費等で5,515,000 円となっております。これにつきましては、これまでの大雪等がございまして、盛土工事については、なかなか進められないということで、雪がなくなったあとの工事ということで繰り越しをさせていただくものでございます。用地関係につきましては、現在、交渉等を継続中のため、ここの部分についても繰り越しをお願いするものでございます。

次に、6 番目の消防費でございます。災害対策用備品整備事業でございます。9,932,000 円でございます。災害に備えた防災備蓄倉庫の整備、あるいは、その中に備蓄する土のう、ヘルメット、雨具等の備品購入等が主な内容となっておりますが、これにつきましては、2 月に入札等を行ってございましたが、不調となっております。当初より、最近、納入の期限が長くなっているというようなこともございます。それと、入札結果での不用額、不用額と申しますか、そういう部分を見ながら、土のう、ヘルメット、雨具等の数量についても調整を図るものであるために、併せて、繰り越しをお願いするものでございます。

7 番目が、教育費でございます。社会体育館屋根の改修事業 2,013,000 円でございます。社会体育館柔剣道場屋根の塗装及び破風等の改修工事がその内容となっておりますが、社会体育館については、耐震診断を昨年進めてございまして、その診断が終了したあとの発注になるということで、11 月に入札を行ってございますが、不調に終わってございます。そうした経緯から、屋根の塗装等の修理でございますので、雪解け後の工事ということで、今回、繰り越しをお願いして進めようとするものでございます。

以上、7 件が繰越事業の概要でございます。

以上で説明を終わりますが、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

3 番、柴田勇雄君。

3 番（柴田勇雄君）

特別交付税の関係でお伺いをいたしたいと思います。

昨年度の特別交付税の部分では、震災の特別交付税が入っていたと思われまじくても、全県下を見ても、今年は葛巻だけがゼロというような実績になっているようでございます。3 月交付実績を見てみましても、奥州市と葛巻町と住田町の三つがゼロというようなことになっておりまして、総額でも葛巻だけがゼロというようなことになっているようでございます。

しかしながら、昨年の震災復興特別交付税の状況を見ますと、3億円を超える、どちらかと言えば県内でも、内陸では多くの交付額ではなかったのかなど、そのように思っておりますけれども、今年度そういったような影響もあるのか。今年度は葛巻町だけが交付総額においてもゼロというような形になっておりますが、これは、どのような理由から、このような形になっているのか、その内容についてお聞かせをいただきたい、このように思います。

それから、もうひとつには、繰越明許の中で、町勢要覧の作成事業が3,200,000円ほど繰り越して、その明許費がなってきたわけでございます。これについても、60周年という大義名分は先ほどの説明でもあったわけですが、そういたしますと、平成27年度の予算の方で審議した方が、むしろ、このような形であればよいような感じもいたしますけれども、いずれ、これについては議決しているわけではございませんけれども、こういったような部分については、もし、このような理由だとすれば、もう少し内容を吟味した上で、その年度別の、この60周年に併せての記念作成にした方がいいのではないかという考えもあるわけでございますけれども、現在のこういったような進捗状況、60周年といっても早めに作りたいから、このようにやりましたというのであれば、その話は別ですけれども、現在、その進捗状況はどのような形になっているでしょうか。お聞かせをいただきたい。

それから、もうひとつには、消防費の災害対策用の備品整備事業でございしますが、9,932,000円でございます。これも、26年度の第1四半期に発注予定というようなことになっておりますが、この中身が、私は、緊急を要する中身ではないかと思っておりますけれども、こういったような部分については早めに整備をなされた方がよろしいのではないかという視点から質問をさせていただいているわけでございます。と言いますのは、今年の冬に田代地区に雪崩等があった際に、非常に、こういったような防災備蓄等の関係については早急にすべきだというようなご意見なども聞いているところでございますが、こういったようなことも、災害はいつ何時発生するか分からないものでございますので、こういったような部分については、早急な整備が求められるのであろうというように思っておりますが、現在その進捗状況は、どのような状況になっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、1点目でございます。

震災復興特別交付税の関係でございます。ご質問のとおり、今回、当町の交付額はゼロということになってございます。これにつきましては、今回3月交付で算定されている部分がございます。例えば、今回、牧草地の除染対策の関係で29,279,000円、それから、法人税割の減収対策ということで1,712,000円、合わせて30,991,000円ほ

どの交付項目はございます。

それに対しまして、昨年度、除染対策ということで50,000,000円交付を受けてございました。その時点では、町が単独で進めるというような前提で交付をいただいておりますが、その後、2分の1補助があるというようなことでございまして、そういった部分。あるいは、想定していた面積の進捗状況の関係ですとか、それから、除染のためのトラクターを購入しまして、リース代を払っておりますが、そういったリース代の確定というようなものによりまして、50,000,000円の交付が、実際には36,000,000円、そういった中で、震災特交としては36,000,000円ほど減額になってございます。

それから、23年度から実施しました情報基盤の関係ですが、これも町負担分の全額を震災復興特別交付税でいただけるということで、いただいておりますが、その際は、まだ予算額でいただいたという事情がございまして、その後、入札をしまして、33,496,000円減額になってございまして、今回、これの相殺の関係で交付額がなくなったということでございまして、さらに、まだ31,000,000円ほど戻す分がございまして、26年度の除染とかそういったもの等で、さらに30,000,000円ほど調整があるということで、現実にはいただいている分が大きいわけではございますが、当初、確定しない額でいただいていた分で清算ということになりまして、今、あと30,000,000円ほど、そういう部分が残っている状況でございます。

それから、町勢要覧の関係でございまして、町勢要覧の関係につきましては、27年度、まだ、どういう形で合併60周年の事業ですとか、そういったものが固まっておりますが、7月が合併した時期ということにもなっておりますが、その辺を見据えますと、26年度中に作るような形で、活用するのがいいかなということで、検討しているものでございます。

それと、現在、視察とかいろいろな場面でも、観光パンフレットですとか、エネルギー関係のパンフレットが主に使われておまして、町勢要覧はあまり、そういった関係では量的には残っている部分もございまして、そういった関係もございまして。

それと、もうひとつ、これまで大きなもの、厚いものとダイジェスト版を2種類作って町内にも配布をするということもございましたが、その辺の、どのように作ったらいいかという部分と、4年程度ごとに更新しておりましたが、これも今の時代ですので、もう少しサイクルを早くして、例えば2年に一度というような、そういったこと等も見据えながら、そういった場合に、どういう内容がいいのかということも含めて、今、検討をさせていただいているところでございまして、その辺の検討をしながら、早期に発注等もしてまいりたいというように考えてございます。

それから、3点目の防災備蓄倉庫の関係でございまして、9月の補正で計上させていただいたところでございます。当初は、こういったものについては、あまり納期的にかからないという、1カ月程度というような話もあって進めてございましたが、年度末に近い方になりまして、いろいろ、こういった大きさのものにするですとか、こういったものがあるという調査等も時間をかけた部分もございましたが、そういった

中で、2月に入札を行っておりましたが、その際には、今は納期的なものを3カ月程度みないと難しいというようなこともございました。そういった中で、内容的には詰まっておりますが、納期の問題がありまして、繰り越しをして実施せざるを得ないということで、これについては、早急に進められるというように考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

内容につきましては概ね分かりましたので、特に繰越事業につきましては早めに、町勢要覧にしても、災害対策にしても、整備になるように努力をしていただきたいと、このように思います。

それから、特別交付税につきましてお尋ねをいたしたいわけなのですが、特に特別交付税の部分につきましては、市の段階までは総務省のホームページでも全部出ておりますが、町村の分については総額の公表だけで、市町村にどのような配分になったのかはなっておりません。これは、県の方から通知はくると思われますけども、これは総務省の方でのホームページで計上してお知らせすべきものだと思いますけども、県の方でも、このようなホームページがあるのかどうか、こういったような部分については、この公表、報道資料を見ても、どこを見ても出てこないわけですが、確認するには、その県あたりから聞かなければ分からないというような状況ではないかと思っておりますが、町では県内市町村の状況等の把握については、どのような把握の状況をしているのでしょうか。お知らせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

特別交付税につきましては、12月交付分につきましては政令がございまして、その中で項目が全部載っておりますが、しかも、100くらいはあると思っておりますが、その、どれがいくらという部分が明細として通知と一緒にこちらの方にございますので、何の分にくらというものが100パーセント把握できる状況になってございます。

3月交付分についても政令等はございますが、内容的には国の方で算定をするというようなものが多くなってございます。その中では、今回、ケーブルテレビの運営費、そういったものについて新たに設けられておりますので、その運営経費の2分の1を措置するというような、新たなもの等も出ておまして、当町にとっては有り難い項目等も含まれてはおりますが、3月分については、そういった項目、あるいは、それがいくらだったというような通知は一切ございまして、通知は総額、交付額だけの

通知になってございます。これについては、市町村課に問い合わせ等もいたしておりますが、お願いしても、基本的に市町村にお知らせはできないというものになってございますので、全体的な伸び率、全体の部分については教えていただいたりしてございますが、個々の町村がどうなっているかという部分については、今は、残念ながら分からない状況になっております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

3月の交付分については、町村ごとの分については分からないというようなことのようにですが、でも、今の世の中で、その総額だけだったら、あまり意味がない数値になってきますので、ぜひ町当局でも、こういったような部分については公表を求めるような、ぜひ何らかの要望等もやっていただいて、我々にその資料が、ホームページを見ればすぐ、だれでも分かるような努力をしていただきたいということでの要望を最後に申し上げて終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第23号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第23号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第24号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、議案第24号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

(第 4 号) でございます。

今回の補正案でございますが、国庫支出金の財政調整交付金が増額となりましたことから、補正をお願いするものでございます。

第 1 条でございますが、歳入歳出予算の補正でございます。予算の総額に 19,384,000 円を追加いたしまして、予算の総額を 1,176,472,000 円とするものでございます。

4 ページをお願いいたします。

事項別明細書の総括、歳入でございますが、歳入では、3 款、国庫支出金で 19,384,000 円の増額のみでございます。

次に、歳出でございますが、12 款、予備費に 19,384,000 円ということで、全額を計上するものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入でございますが、3 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、1 目、財政調整交付金でございます。19,384,000 円の補正増でございます。これにつきましては、医療費の増額等の関係から、2 月に国の方に申請をしてございますが、今般、それが確定いたしましたしまして、19,384,000 円の交付金が増額となったところでございます。これを計上するものでございます。

歳出でございますが、12 款、予備費に全額でございます 19,384,000 円を計上するものでございます。

以上で、説明を終わります。

議長 (中崎和久君)

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 24 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 24 号、平成 25 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第 4 号) は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 24 号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 9、議案第 25 号、平成 25 年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

議案第 25 号、平成 25 年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）でございます。

第 1 条だけでございますが、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

うしろのページをお願いいたします。

第 1 表、繰越明許費でございます。2 款、事業費、1 項、事業費、事業名が馬淵川簡易水道配水管布設替事業でございます。金額が 6,008,000 円でございます。

それでは、議案資料の 2 ページの方をお願いいたします。

議案資料の 2 ページの下のところでございます。

馬淵川簡易水道改修事業でございますが、6,008,000 円でございます。事業の内容でございますが、田部馬淵地区、境の沢地区、小田地区の老朽化が著しい配水管の布設替工事が、その内容でございます。

今回、布設替工事につきましては、3 地区ございますが、その中で、田部馬淵地区と、小田地区につきましては、布設替工事は終わってございます。最後に、舗装の復旧工事が残ってございますが、今回の大雪、あるいは凍上災等も含めた資材の調達が難しいというようなこと等もありまして、この部分につきましては、田部地区が 550 メートル、小田地区が 280 メートルほどでございますが、これの舗装の部分について繰り越しをお願いしようとするものでございます。

また、境の沢地区で 200 メートルくらいでございますが、こちらは、今現在、林道畑福線の県の工事が奥の方まで進められてございますが、こちらの工期が 3 月いっぱいということで、延びたということでございます。工事終了後に、路肩の部分に配水管を布設するという工事になってございまして、県の工事が延びた関係で、終わるまで手を付けられないという状況でございますので、これにつきましても繰り越しをお願いいたしまして、工事を進めようとするものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第 25 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 25 号、平成 25 年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第 25 号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 10、議案第 26 号、除雪機械格納庫整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

議案第 26 号でございます。除雪機械格納庫整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

除雪機械格納庫整備工事の請負に際しまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1 番から 5 番まで契約内容についてでございますが、今回この項目について少し見直しをさせていただきました。自治法の関係、あるいは実例等を踏まえまして、これまで載せていなかった部分が、3 番、契約の方法という部分がございますでしたが、今回これを追加しておりますし、また、工期については議決事項ではないということで、工期は記載から除いてございます。

それでは、まず、1 番、工事の名称でございます。除雪機械格納庫整備工事でございます。工事場所でございますが、葛巻町葛巻第 17 地割字内田子地内でございます。3 番が、契約の方法、指名競争入札でございます。4 番が、契約金額、104,544,000 円でございます。5 番、契約の相手方でございますが、盛岡市上堂四丁目の株式会社恵工業でございます。それから、工期でございますが、工期が平成 26 年 10 月 27 日まででございます。

それでは、議案資料の方をお願いいたします。

議案資料の 3 ページからとなっております。

それでは、格納庫の新築工事に当たりますが、4 番の、工事の規模でございます。鉄骨造平屋建て、延床面積 798 平方メートルでございます。幅が 57 メートル、奥行きが 14 メートルとなっております。ここにはございますが、格納庫のほかに付随的なものとして、トイレ、休憩更衣室、控え室等がございます。詳しくは、図面の方をご覧いただきたいと思っております。

次のページが案内図、あるいは配置図でございます。先般、用地取得いたしました内田子地区の三角形の土地になってございますが、こちらの方に、このような形で配置をしようとするものでございます。

次のページをお願いいたします。

平面図でございます。こちらの方に、中に四角く1から数字が14まで入っております。14台の車両を格納する予定でございます。建設水道課の除雪機械、グレーダー、ローダー、タイヤドーザー、ロータリー除雪車、あるいはダンプが2台ございます。そのほかには、バスが5台ございますので、計14台が入れるような規模となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

次のページが立面図、あるいは断面図となっております。正面から見た場合には、全部シャッターになっております。こういったような形状のものでございます。よろしくお目通しいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番、柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

名称は、除雪機械格納庫となっておりますが、庁用車の部分、全部こちらの方に入るといような形での格納庫なのでしょうか。それで、現在ある車庫は無くなって移転するといような理解でいいのかどうか、その確認をいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

格納庫の関係でございますが、先ほど総務企画課長からご説明申し上げましたが、除雪機械等の大型車両といいますか、これと併せて、今回はマイクロバス等々の大型車両を含めての14台になっているものであります。これにつきましては、町道茶屋場田子線の改修に関連するひとつの場所でもございますので、今回は堤防側の車両の部分を想定しながら整備しておるものであります。特にも、今回は格納庫といいますか、この機械といような関係から、国土交通省の社会基盤整備交付金を利用してのものでございますので、ある程度そちらの方を主にした車庫の整備ということになっておるものでありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

分かりました。

補助の中身等の関係で、名称はこのようにやったというような、早い話はそのように理解してよろしいですね。現在の車庫は、この茶屋場田子線の工事には当然引がかかるというような前提で進めているのか、確認をしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

町道茶屋場田子線の改良工事に関わる、今回の車庫の移転ということで、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第26号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第26号、除雪機械格納庫整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了し、会議に付された事件は全部終了しました。

以上で、平成26年葛巻町議会3月会議を終了します。

次回は、7月第1金曜日の4日に再開することといたします。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 14時24分）